

県北広域振興局長告示第26号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

令和2年8月7日

県北広域振興局長 高橋 進

介護予防短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0371300609	特定非営利活動法人三の丸 ひまわり	短期入所生活介護施設 慶愛荘	二戸市福岡字城ノ外16 番地	令和2年8月1日